

	評価(案)
基本方針Ⅰ 安全・安心なまちづくり └─ 1.1 下水道施設のストックマネジメント	■ スtockマネジメント計画を策定することで、点検・調査や修繕・改築の優先順位等を定めるとともに、計画内で膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理・改築する計画をとりまとめることができた。 ■ 令和2年度より、ストックマネジメント計画に基づいた管路施設の点検・調査やポンプ施設の点検、改築は実施できているものの、コロナウィルスの影響を受け、管路施設における修繕・改築工事については対応が遅れている状況にあるため、今後は着実に事業を進めていく必要がある。 ■ 下水道施設全体の持続的な機能確保とライフサイクルコスト低減のために、点検・調査情報の蓄積を踏まえて、より精度の高いストックマネジメント計画への見直しを継続的に行っていく必要がある。

具体的な施策		総合計画(2018)の短期計画(H30～R4)における記載及び事業費 ※()内の事業費は平成30～令和3年度	実績 ※R3年度は決算見込額	実施状況
①ストックマネジメント計画の策定	内容	【短期計画では位置付けていない】 (具体的な施策P36に記載)	H30 スtockマネジメント実施方針検討 31,676千円	■ 平成29、30年度に2ヶ年をかけてストックマネジメント計画の実施方針を策定した。 ■ 実施方針を踏まえ、令和元年度にストックマネジメント計画を策定し、令和2年度からの管路施設とポンプ施設における適切な点検・調査計画、修繕・改築計画を定めた。
	事業費		R01 スtockマネジメント計画策定 0千円	
			R02 — 0千円	
			R03 — 0千円	
			合計 31,676千円	
②管路施設の点検・調査	内容	平成31年度に策定する予定のストックマネジメント計画に基づき、定量的に施設の劣化の実態や動向を確認するため、管きよ、人孔、人孔蓋、ます、取付管を含む管路施設の点検・調査を、目視やテレビカメラ、管内潜行等により実施する。	H30 洗浄・清掃:4,295m、点検・調査:64,247m 47,676千円	■ 概ね短期計画通りの事業を執行した。 ■ 平成30年度、令和元年度は、従来の点検・調査計画に基づき点検・調査を実施した。 ■ 令和2、3年度は、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査を実施した。 ■ 点検・調査結果は次年度に下水道台帳システムに保存し、データの蓄積を行った。
	事業費		R01 洗浄・清掃:4,265m、点検・調査:34,488m 53,058千円	
			R02 洗浄・清掃:3,453m、点検・調査:21,634m 59,161千円	
			R03 洗浄・清掃、点検・調査(未確定) 60,765千円	
			合計 220,660千円	
③管路施設の修繕・改築	内容	ストックマネジメント計画に基づき策定した効率的な修繕・改築計画により、管路施設の修繕・改築を行う。その際、あわせて管路施設の管本体の耐震化も図る。ただし、費用については、平成23年度に策定した長寿命化基本計画に基づき、毎年度3億円の平準化した投資を見込む。	H30 管きよ内面被覆工:113.3m 300,566千円	■ 平成30年度は長寿命化計画、令和2年度はストックマネジメント計画に基づき改築工事を実施し、同時に耐震化も図った。 ■ 令和元年度は、ストックマネジメント計画を策定しており、国費の対象となる工事を実施しなかった。 ■ 令和3年度はコロナウィルスの影響を踏まえた事務事業見直しにより、改築工事を行わず修繕工事を実施しており、ストックマネジメント計画通りの改築工事を進められていない。 ■ 長寿命化計画で定めた3億円/年の改築事業費については、ストックマネジメント計画策定により、令和6年度以降は5億円/年の改築事業費が見込まれる。
	事業費		R01 実施設計 9,426千円	
			R02 実施設計、管きよ内面被覆工:90.6m 192,333千円	
			R03 実施設計、管きよ修繕工 58,551千円	
			合計 560,876千円	
④ポンプ施設の修繕・改築	内容	ストックマネジメント計画に基づき策定した効率的な修繕・改築計画により、市内8箇所のポンプ施設(桜堤ポンプ所・大野田ポンプ所・北町ポンプ所・北町雨水貯留施設・東町一丁目合流改善施設・東町四丁目合流改善施設・東部公園合流改善施設・下水道用地合流改善施設)の改築を行う。特に昭和53～63年に整備された桜堤・大野田の2ポンプ所は、老朽化が進行していることから、適切な維持管理を行いながら優先的に改築を行う。	H30 東町一丁目合流改善施設脱臭設備交換 11,232千円	■ 定期点検に基づく交換や、部品ごとの維持管理計画に基づく交換を毎年度実施した。 ■ 点検の結果、対応が必要となった水位計について、予防保全の視点から令和元年度に交換を行った。 ■ 令和3年度はストックマネジメント計画に基づき、大野田ポンプ所のポンプ交換を実施する。なお、令和4年度に北町ポンプ所、令和5年度に桜堤ポンプ所を更新予定である。
	事業費		R01 東町四丁目合流改善施設水位計等交換 1,668千円	
			R02 東町四丁目合流改善施設脱臭設備交換 2,926千円	
			R03 神田川合流改善施設脱臭設備交換 大野田ポンプ所ポンプ設備改築 6,699千円	
			合計 22,525千円	

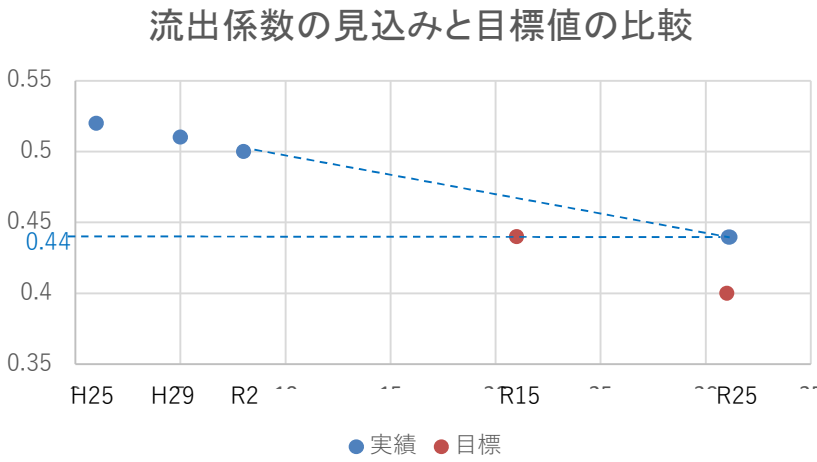
総合計画(2018)短期計画4ヶ年(平成30～令和3年度)における事業の評価（2／5）

	評価(案)
基本方針Ⅰ 安全・安心なまちづくり └─ I. 2 浸水対策 基本方針Ⅱ 良好な環境への貢献 └─ II. 1 水環境の保全・創出	■ 市立小・中学校における雨水貯留浸透施設設置を推進することで、降雨時に下水道管へ流入する雨水を減らし、浸水被害の軽減に貢献したが、敷地全体への対策量としては確保できていないため、学校建替えに合わせて不足分を補う必要がある。 ■ 石神井川排水区においては、布設後80年以上経過している老朽化した管きょにより雨水を排除していたが、石神井川雨水幹線への切替工事の完了により、持続的な機能確保及び耐震性の確保が見込まれ、安全な雨水処理の実現による治水水準の向上に貢献した。 ■ 住宅への雨水浸透施設等設置の助成により、下水道管へ流入する雨水を減らし、浸水被害の軽減に貢献した。 ■ 現状の進捗状況では目指すべき将来像である流出係数(0.40)を達成することができない見込みとなっているため、より一層の雨水流出抑制の取組み、水環境の保全・創出に貢献していく必要がある。

具体的な施策		総合計画(2018)の短期計画(H30～R4)における記載及び事業費 ※()内の事業費は平成30～令和3年度	実績 ※R3年度は決算見込額	実施状況
⑤小中学校への雨水貯留浸透施設設置	内容	平成29年度末時点で、15の市立小・中学校に雨水貯留浸透施設を設置した。今後は、平成33年度までに、野川排水区の3校への設置を完了させる。	H30 境南小学校設計 8,153千円 R01 境南小学校工事:400㎡、桜野小学校設計 87,659千円 R02 桜野小学校設計 418千円 R03 桜野小学校工事:550㎡ 88,166千円 合計 184,396千円	■ 令和元、3年度に境南小学校、桜野小学校へ設置した。 ■ 第二中学校は建替え計画があることから、建替えに合わせて設置することとしたため、建替えを伴わない17の市立小・中学校における雨水貯留浸透施設の設置が完了した。なお、学校敷地全体への対策量が確保されてはいないため、建替え時にはさらなる雨水流出抑制対策が求められる。
	事業費	205,000千円(205,000千円)		
⑥石神井川雨水幹線の整備	内容	第3処理区(分流式下水道)から西東京市を經由して、石神井川に雨水を排出するための石神井川雨水幹線については、既存の雨水管の老朽化が著しいことから、西東京市との協議結果を受けて、雨水幹線の整備が平成28年度に完了した。今後は既設管からの切替工事を行う。	H30 実施設計 15,339千円 R01 切替工事 156,163千円 R02 切替工事 260,680千円 R03 切替工事 643,920千円 合計 1,076,102千円	■ 平成29、30年度に2ヶ年をかけて設計を実施した。 ■ 実施設計による施工方法の検討等の結果、短期計画で想定していた事業費に比べ大幅に増額となった。 ■ 短期計画では、平成30、令和元年度で切替工事が完了する予定だったが、関係機関との協議により、令和元、2、3年度の工事実施へと遅れが生じた。
	事業費	565,000千円(565,000千円)		
⑦住宅への雨水浸透施設等設置の助成	内容	下水道管路施設に流入する雨水を減らすため、住宅への雨水浸透施設等設置に関する助成を行う。	H30 対策量:322㎡ 35,735千円 R01 対策量:331㎡ 34,875千円 R02 対策量:257㎡ 30,003千円 R03 対策量(未確定) 22,800千円 合計 123,413千円	■ 専門職員による戸別訪問等によるPR活動により、継続的に既存住宅でも浸透施設等の設置が進んでいる。 ■ 平成30、令和元年度は計画を上回る助成実績となった。 ■ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から緊急事態宣言等の期間は、戸別訪問を控えたことから、助成金実績額が下がっている。 ■ 令和3年においても、令和2年度と同様の傾向にある。
	事業費	155,000千円(124,000千円)		

【流出抑制に関する実績と目指すべき将来像】

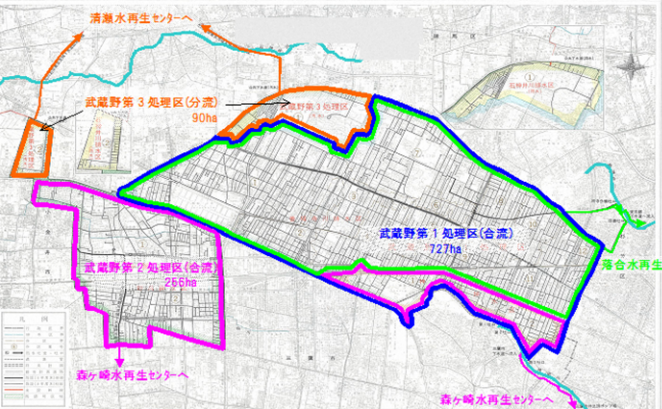
貯留浸透等施設項目	【実績】 平成25年度末 (総合計画2014)	【実績】 平成29年度末 (総合計画2018)	【実績】 令和2年度末 (総合計画2023)	【将来像】 令和15年度末 (平成25年度から20年後)	【将来像】 令和25年度末 (平成25年度から30年後)
戸別浸透ます	8,000戸 (約15,360m ³)	9,898戸 (約19,004m ³)	10,883戸 (約19,911m ³)	19,200戸 (約36,864m ³)	24,000戸 (約46,080m ³)
学校・公園 貯留浸透施設	6,450m ³	8,150m ³	8,550m ³	9,700m ³	9,700m ³
緑被率の向上	25.3%	24.3%	24.3%	28.4%	30.0%
透水性舗装	14.2ha	16.8ha	18.1ha	41.4ha	61.8ha
戸別浸透トレ ンチ	45,505m	48,941m	53,097m	—	—
計画2014では 道路浸透ます 計画2014では 設定なし	106m ³	199m ³	214m ³	—	—
流出係数	0.52	0.51	0.50	0.44	0.40



総合計画(2018)短期計画4ヶ年(平成30～令和3年度)における事業の評価 (3／5)

	評価(案)
基本方針Ⅰ 安全・安心なまちづくり └─ Ⅰ.3 広域的な污水处理	■ 東京都の水再生センター及び三鷹市と共同設置した井の頭ポンプ場に対する維持管理や修繕・改築等の費用の負担により、下水道施設の機能の維持・向上を図った。

具体的な施策		総合計画(2018)の短期計画(H30～R4)における記載及び事業費 ※()内の事業費は平成30～令和3年度	実績 ※R3年度は決算見込額		実施状況
⑧区部流入・流域下水道建設負担金	内容	区部流入・流域下水道の設置・改築・修繕等の建設費用に対する負担金を毎年度東京都に支払う。	H30	50,373千円	■ 水再生センターで必要となる修繕・改築等に対して、下水道法第31条の2の規定及び東京都との協定に基づき、負担金を支払い、施設の利用を継続している。 ■ 水再生センターにおける再構築工事の進捗遅延の発生等のため、都からの請求額が予定より減少した。
			R01	39,006千円	
			R02	37,470千円	
			R03	65,630千円	
	事業費	454,000千円(362,000千円)	合計	192,479千円	
⑨区部流入・流域下水道維持管理負担金	内容	区部流入・流域下水道の汚水処理に関する維持管理負担金を毎年度東京都に支払う。	H30	1,019,596千円	■ 水再生センターで必要となる維持管理等に対して、下水道法第31条の2の規定及び東京都との協定に基づき、負担金を支払い、施設の利用を継続している。 ■ 近年の局地的大雨等による汚水処置水量の増加に伴い、負担金も増加傾向にある。
			R01	1,066,259千円	
			R02	1,067,949千円	
			R03	1,090,710千円	
	事業費	5,146,000千円(4,189,000千円)	合計	4,244,514千円	
⑩井の頭ポンプ場建設負担金	内容	三鷹市との共同設置による井の頭ポンプ場の改良工事や汚水圧送幹線の建設工事等の費用に対する負担金を毎年度三鷹市に支払う。	H30	16,102千円	■ 井の頭ポンプ場で必要となる修繕・改築等に対して、三鷹市との協定に基づき、負担金を支払い、施設の利用を継続している。
			R01	17,365千円	
			R02	18,602千円	
			R03	19,826千円	
	事業費	99,000千円(79,000千円)	合計	71,895千円	
⑪井の頭ポンプ場維持管理負担金	内容	三鷹市との共同設置による井の頭ポンプ場に関する維持管理負担金を毎年度三鷹市に支払う。	H30	40,112千円	■ 井の頭ポンプ場で必要となる維持管理等に対して、三鷹市との協定に基づき、負担金を支払い、施設の利用を継続している。
			R01	41,073千円	
			R02	40,370千円	
			R03	42,311千円	
	事業費	196,000千円(159,000千円)	合計	163,866千円	



処理区名	排水区	污水送水先
武蔵野第一処理区	善福寺川排水区	落合水再生センター
武蔵野第一処理区	神田川排水区	森ヶ崎水再生センター
武蔵野第二処理区	野川排水区	森ヶ崎水再生センター
武蔵野第三処理区	石神井川排水区	清瀬水再生センター

総合計画(2018)短期計画4ヶ年(平成30～令和3年度)における事業の評価（4／5）

	評価(案)
基本方針Ⅱ 良好な環境への貢献 └─ Ⅱ.2 下水道臭気対策	■ 市民・事業者等と協力して臭気対策を実施することで、吉祥寺駅周辺等のイメージアップと快適なまちづくりを推進した。 ■ 今後は、SNSの活用等を踏まえ、三鷹駅・武蔵境駅周辺を含む全市的な臭気対策の展開を進めていく必要がある。

具体的な施策		総合計画(2018)の短期計画(H30～R4)における記載及び事業費 ※()内の事業費は平成30～令和3年度	実績 ※R3年度は決算見込額	実施状況
⑫下水道臭気対策	内容	吉祥寺駅周辺等のイメージアップと快適なまちづくりのため、これまでの臭気調査結果に基づき、外国人観光客の来街が見込まれる平成32年の東京オリンピック・パラリンピックまでに、吉祥寺活性化協議会と連携しながら助成制度の積極的なPR等を通じて臭気対策を行う。平成33年度以降は、未調査の三鷹駅、武蔵境駅周辺の臭気対策にも着手する。	H30 助成:7件 3,056千円	■ 助成制度の運用や防臭装置取換清掃を実施し、重点地区である吉祥寺駅周辺の臭気対策を令和元年度に完了した。 ■ 環境浄化作戦やブルーキャップと連携した定期的なパトロールによる臭気調査は令和2年度以降も継続している。 ■ 新たな試みとして、令和2年度よりLINE通報システムの試行を実施した。
			R01 助成:4件、防臭装置取換清掃 11,428千円	
			R02 助成:0件、LINE通報システム 977千円	
			R03 助成:0件 750千円	
	事業費	34,000千円(29,000千円)	合計 16,211千円	

	評価(案)
基本方針Ⅳ 市民・事業者等とのパートナーシップ └─ Ⅳ.1 啓発の推進	■ 「水の学校」を開講することにより、多くの市民に対し、暮らしの中の身近な水循環や下水道の役割等、水に関する様々なテーマについて深い理解を促した。 ■ 令和2年度から「環境の学校」への移行に伴い、環境全般を広く学びながら水環境を改めて考えるきっかけとなることが期待される。 ■ 下水道事業の重要性や市民が下水道への負荷低減のためにできること等について理解を深める取組みを検討していく必要がある。

具体的な施策		総合計画(2018)の短期計画(H30～R4)における記載及び事業費 ※()内の事業費は平成30～令和3年度	実績 ※R3年度は決算見込額	実施状況
⑬水環境連続講座「水の学校」	内容	平成26年度に当初5年間の計画で開始した水環境連続講座「水の学校」事業により、水循環を中心とした水環境への市民の理解・関心が深まり、自発的な研究活動が始まっている。市民の研究等の活動をさらに奨励し、地域全体へよりよい水環境のための活動を広げるため、今後も「水の学校」事業を継続し、市と市民等との連携手法について検討する場を設ける。	H30 講座:9回 1,726千円	■ 平成30年度は連続講座として実施し、令和元年度は1回完結型の講座を複数回実施した。 ■ 令和2年度以降は、「水の学校」を閉校し、環境啓発施設「むさしのエコreゾート」の開設に合わせ「環境の学校」連続講座へ移行した。環境の学校においては、令和2年度には「武蔵野市と世界の水循環」、令和3年度には「武蔵野市の水とみどり」をテーマとして講座が開催された。
			R01 講座:5回 1,120千円	
			R02 0千円	
			R03 0千円	
	事業費	10,000千円(8,000千円)	合計 2,846千円	

総合計画(2018)短期計画4ヶ年(平成30～令和3年度)における事業の評価 (5／5)

	評価(案)
基本方針Ⅲ 持続的な下水道経営 Ⅲ. 1 健全な経営 Ⅲ. 2 執行体制の確保 Ⅲ. 3 公営企業会計の運用	■ 4年に1度、下水道使用料の適正なあり方、市債の抑制及び基金の活用を検討することにより、長期的な視点を持ちながら、計画的・効率的な事業運営を図ることができた。 ■ 民間活用により、経費節減や業務の効率化だけでなく、外部の専門的知見・民間ノウハウの活用や緊急時の対応等によるサービスの質の向上及び迅速化等の執行体制の確保が期待される。 ■ 公営企業会計へ移行したことにより、民間企業と同様の財務諸表を作成することで、経営状況を正確に把握することができるようになった。

具体的な施策		総合計画(2018)の短期計画(H30～R4)における記載及び事業費 ※()内の事業費は平成30～令和3年度	実績 ※R3年度は決算見込額	実施状況
⑬下水道使用料の適正なあり方の検討	内容	【短期計画では位置付けていない】 (具体的な施策P48に記載)	H30 武蔵野市下水道使用料等検討委員会 R01 下水道使用料改定案上程 R02 下水道使用料改定 R03 合計	■ 平成30年度に武蔵野市下水道使用料等検討委員会を設置し、適正な使用料のあり方の検討を行った。 ■ 令和2年度に委員会の答申を踏まえ、下水道使用料を3.5%改定した。
	事業費			
⑭市債の抑制	内容	【短期計画では位置付けていない】 (具体的な施策P48に記載)	H30 武蔵野市下水道使用料等検討委員会での検討 R01 R02 R03 合計	■ 平成30年度の武蔵野市下水道使用料等検討委員会にて適正な抑制割合を検討した。 ■ 下水道事業のみならず市全体の財政状況を鑑み、また世代間の負担公平のバランスを図るため、現在の市債抑制の制度(20%抑制)を今後も継続した。
	事業費			
⑮基金の効果的な活用	内容	【短期計画では位置付けていない】 (具体的な施策P48に記載)	H30 (積立金)31,061千円 (基金残高)741,959千円 R01 (積立金)96,290千円 (基金残高)838,249千円 R02 (積立金)18,000千円 (基金残高)856,249千円 R03 (積立金)20,000千円 (基金残高)876,249千円 合計	■ 将来の大規模建設事業等に必要な費用に備え、使用料収入が汚水処理経費を上回る部分の資金を基金を積み立てた。 ■ 下水道使用料が汚水処理経費を上回る差額が少なかったため、基金積立の実績値が、計画値を下回った。
	事業費			
⑯民間活用の検討	内容	【短期計画では位置付けていない】 (具体的な施策P49に記載)	H30 堺市、大阪狭山市へヒアリング調査 0千円 R01 柏市へヒアリング調査 0千円 R02 導入可能性についての検討 17,325千円 R03 導入の決定 0千円 合計 17,325千円	■ 当初の予定通り、平成30、令和元年度に他自治体の先進事例をヒアリング調査し、令和2年度に本市下水道事業における導入可能性について検討を実施した。 ■ 令和3年度に検討結果を踏まえ、令和6年度より長期包括契約方式を試行導入することを決定した。
	事業費			
⑰公営企業会計の運用	内容	平成32年度に公営企業会計へ移行する予定であるため、関係部局との連携・調整や独自の会計システムの導入検討の準備を進める。平成32年度以降は会計システムの運用、保守、入れ替えの費用が発生する。公営企業会計へ移行することにより、経営成績・財政状態の的確かつ早期の把握、経営の弾力化が図られる。	H30 システム導入、移行支援、資産評価 26,236千円 R01 システム導入、移行支援、資産評価 23,703千円 R02 システム保守・改修、事務支援 15,953千円 R03 システム保守、事務支援 2,919千円 合計 68,811千円	■ 公営企業会計移行に向けて、関係部局と事務分担を調整するとともに、運用上必要となるシステムの導入を行った。 ■ 当初計画通り、令和2年度に公営企業会計に移行した。 ■ 令和2年度以降は、公営企業会計の運用により、的確な経営状態の把握や弾力的な経営に努めている。
	事業費	100,000千円(93,000千円)		